

平成30年

第1回臨時会

南多摩斎場組合議会会議録第2号

8月2日(木曜日) 南多摩斎場待合室212、213号室

出席議員(10名)

1番	伊藤 忠之	2番	石井 宏和
3番	吉田 つとむ	4番	佐藤 伸一郎
5番	伊地智 恭子	6番	池田 けい子
7番	坂田 たけふみ	8番	池田 英司
9番	岡田 旬子	10番	大塚 智和

出席説明員

管理者	石阪 丈一	副管理者	石森 孝志
副管理者	阿部 裕行	副管理者	高橋 勝浩
副管理者	大坪 冬彦	監査委員	石田 等
会計管理者	高階 康輔		
八王子市		八王子市	
市民部長	伊比 洋司	斎場事務所長	森田 聖二
町田市		町田市	
市民部長	今野 俊哉	市民総務課長	岡田 成敏
多摩市		多摩市	
くらしと文化部長	松尾 銘造	コミュニティ生活課長	麻生 孝之
稲城市		稲城市	
市民部長	松本 葉子	市民課長	秋和 広子
日野市		日野市	
環境共生部長	小笠 俊樹	環境保全課長	長谷川 浩之

出席事務局職員

事務局長	藤田 明	主査	大川 直貴
主査	三森 威典	速記士	波多野 夏香

8月2日(木) 議事日程

午後2時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 報告第4号 南多摩斎場組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 第5 第3号議案 南多摩斎場組合監査委員の選任につき同意方について
- 第6 行政報告 平成29年度(2017年度)南多摩斎場火葬件数について

会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

○議長（伊藤忠之） 皆さん、こんにちは。今日は、お暑い中、お集まりをいただきましてありがとうございます。

開会前に事務局長から報告がございますので、よろしく願いいたします。

藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） 組合議員の異動につきましてご報告申し上げます。

町田市選出の谷沢和夫議員、細野龍子議員、日野市選出の古賀壮志議員、池田利恵議員が組合議員を退任されました。その後任として、町田市から吉田つとむ議員、佐藤伸一郎議員、日野市から岡田句子議員、大塚智和議員が選出され、それぞれ組合議員に就任されました。

報告は以上でございます。

○議長（伊藤忠之） 事務局長の報告は終わりました。それでは、ここで新たに組合議員になりました方のご挨拶をお願いいたします。

議席順に、町田市の吉田つとむ議員からお願いいたします。

3番 吉田つとむ議員。

○3番（吉田つとむ） 町田市の吉田でございます。組合議会は、まだ3回しか経験がありませんで、もちろん、当組合は初めてでございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（伊藤忠之） 4番 佐藤伸一郎議員。

○4番（佐藤伸一郎） 町田市の佐藤伸一郎です。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤忠之） 9番 岡田句子議員。

○9番（岡田句子） 日野市の岡田句子と申します。よろしくお願いいたします。

勉強させていただきます。ありがとうございます。

○議長（伊藤忠之） 10番 大塚智和議員。

○10番（大塚智和） 同じく日野市の大塚智和でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤忠之） ありがとうございます。

午後1時53分 開会

○議長（伊藤忠之） それでは、これより平成30年第1回南多摩斎場組合議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

○日程第1

会議録署名議員の指名

○議長（伊藤忠之） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、南多摩斎場組合議会会議規則第43条の規定により、議長において次の2名を指名いたします。

10番 大塚智和議員

2番 石井宏和議員

○日程第2

会期の決定

○議長（伊藤忠之） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤忠之） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日とすることに決しました。

○日程第3

諸報告

○議長（伊藤忠之） 日程第3、諸報告。事務局長に諸般の報告をさせます。

藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） ご報告申し上げます。

平成30年7月23日、管理者から平成30年第1回南多摩斎場組合議会臨時会を8月2日に招集する旨の告示がなされ、同時に付議される管理者提出の報告案件1件、議案1件の送付を受けましたので、議員各位に参集通知とあわせてご送付いたしました。

次に、本臨時会の招集に伴い、地方自治法第121条の規定により、管理者に出席要求いたしました。

続きまして、管理者、副管理者について申し上げます。

初めに、管理者であります石阪丈一町田市長が、本年2月25日の町田市長選挙で再選され、南多摩斎場組合規約第10条第1項の規定による組織市の長の互選の結果、引き続き、南多摩斎場組合管理者に就任されております。

次に、4月15日の多摩市長選挙におかれまして阿部

裕行市長が再選されましたので、南多摩斎場組合規約第10条第1項の規定により、引き続き副管理者に就任されております。

報告は以上でございます。

○議長（伊藤忠之） 事務局長の報告は終わりました。

それでは、この際、管理者から発言の申し出がございますので、これを許可します。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） 改めまして、町田市長の石阪でございます。

議長のお許しをいただきましたので、少しお時間を割いていただきましてご挨拶をさせていただきます。

本日は、皆様、公務ご多忙の中、平成30年第1回南多摩斎場組合議会臨時会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいま事務局長から報告がありましたとおり、本年2月25日の町田市長選挙におきまして再選されまして、引き続き、南多摩斎場組合管理者に選出されたところでございます。

私から申すまでもなく、この南多摩斎場組合の発展のために、私ども管理者、副管理者だけでそれができるわけではございません。議員諸兄の皆様、監査委員の皆様のご支援、ご理解をいただき初めて、この斎場の安定した運営、そして人生終えんの儀式にふさわしい尊厳と品位を持った火葬場の運営ができるということでございます。

そういう意味で、私、管理者といたしまして全力を尽くしてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、4月15日の多摩市長選挙におきまして阿部裕行市長が再選され、引き続き副管理者に就任されております。

この際、議長のご了解をいただき、ご挨拶をいただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤忠之） 阿部副管理者、ご挨拶をお願いいたします。

阿部副管理者。

○副管理者（阿部裕行） 4月15日の選挙において、改めて三たび、市長ということになりました阿部裕行です。私のほうは石阪管理者を精いっぱい支えてまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤忠之） 管理者の発言は終わりました。

○日程第4

報告第4号 南多摩斎場組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（伊藤忠之） 日程第4、報告第4号を議題といたします。

本件について、管理者から提案理由の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） 報告第4号 南多摩斎場組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。

本件につきましては、条例の改正時期に当組合議会の招集が困難なため、やむを得ず地方自治法第179条第1項の規定によりまして、平成30年3月29日に専決処分をさせていただいたものでございます。

詳しくは、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤忠之） 藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） 管理者の補足説明を申し上げます。

本条例は、管理市である町田市に準拠して定められておりまして、町田市が条例改正を行いましたので、同じ内容で改正したものでございます。

改正理由につきましては、東京都の休暇制度の改正を参考に、職員の育児と仕事の両立を支援する観点から、子どもの看護休暇の取得要件を緩和するため改正するものでございます。

改正内容につきましては、職員が子に予防接種、もしくは健康診断を受けさせる場合について、小学校就学の始期に達するまでの子と限定していた要件を中学校就学の始期に達するまでの子まで拡大するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（伊藤忠之） 管理者の説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいま議題となっております議案に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤忠之） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤忠之） これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

報告第4号 南多摩斎場組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤忠之） ご異議なしと認めます。よって本件は承認されました。

休憩いたします。

〔石田監査委員、退室。〕

午後2時 休憩

————◇————◇————

午後2時1分 再開

○議長（伊藤忠之） 再開いたします。

————◇————

○日程第5

第3号議案 南多摩斎場組合監査委員の選任につき同意方について

○議長（伊藤忠之） 日程第5、第3号議案を議題といたします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

石坂管理者。

○管理者（石坂丈一） それでは、ただいま上程されました第3号議案 南多摩斎場組合監査委員の選任につき同意方についてご説明申し上げます。

本案は、識見を有する者として選出されております石田等委員の任期が8月6日で満了することに伴いまして、後任に、引き続き石田等委員を選任いたしたく、南多摩斎場組合規約第11条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

詳しくは、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議の上、ご同意をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤忠之） 藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） 管理者の補足説明を申し上げます。

南多摩斎場組合の監査委員は2名で、そのうち1名は、南多摩斎場組合規約第11条第2項の規定により識見を有する者から選出することになっております。また、申し合わせにより日野市から選出することになっております。

なお、任期につきましては、南多摩斎場組合規約第11条第3項の規定により、本日から2022年8月1日までの4年間でございます。

説明は以上でございます。

○議長（伊藤忠之） 管理者の説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいま議題となっております議案に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤忠之） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤忠之） これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

第3号議案 南多摩斎場組合監査委員の選任につき同意方についてを採決いたします。本案は、原案のとおり同意することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤忠之） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意されました。

休憩いたします。

〔石田監査委員、入室。〕

午後2時3分 休憩

————◇————◇————

午後2時4分 再開

○議長（伊藤忠之） 再開いたします。

ただいま監査委員に選任されました石田等監査委員から、この際、ご挨拶をお願いいたします。

○監査委員（石田等） ただいま南多摩斎場組合監査委員に選任されました石田でございます。

引き続き監査委員という大役を仰せつかるに際しまして、気持ちを引き締まる思いでございます。

早々、来週には平成29年度の決算審査が予定されておりますので、坂田監査委員とともにしっかりと務めさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤忠之） 石田監査委員のご挨拶は終わりました。

○日程第6

行政報告 平成29年度（2017年度）南多摩斎場火葬
件数について

○議長（伊藤忠之） 日程第6、行政報告を議題といたします。

本件について、管理者から報告を求めます。

藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） それでは、平成29年度（2017年度）南多摩斎場火葬件数について、お手元の資料に基づきましてご説明いたします。お手元の資料をごらんください。

2015年度から1日の火葬件数を27件にふやしておりますので、3年間の実績を記載しております。

初めに、2017年度の火葬件数は7,234件で、火葬炉の稼働率は89%、1日当たりの火葬件数は24件となりました。

過年度との比較でございますが、火葬件数を2016年度と比較しますと611件、9.2%の増、2015年度との比較では963件、15.4%の増となりました。

次に、火葬炉の稼働率を2016年度と比較しますと7.2%の増、2015年度との比較では12.1%の増となりました。

一般的に、稼働率が70%を超えますと、希望の時間帯に予約がとれないとされておりますが、はるかに超えた数値となりました。

次に、組織市別の火葬件数は表のとおりでございますが、いずれの市も2016年度、2015年度と比較しますとふえております。

特に八王子市、日野市が15%を超える増加となりました。

今後につきましても、火葬業務に影響が出ることはないよう、火葬件数を注視してまいります。

説明は以上でございます。

○議長（伊藤忠之） 管理者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの行政報告に対する質疑を許可します。

5番 伊地智恭子議員。

○5番（伊地智恭子） ただいまのご報告で、7割の稼働率を超えますと、なかなかご希望の日にちに段取りができないということですが、2017年で89%、9割近くの稼働率になっております。その場合に、予定の

日取り、ご希望の日取りに滞りなく行えないということで、例えば、どの程度ご利用者に負担、あるいは、どのようにお待ちいただいているのか。

その場合に、何か費用の負担増といったようなことがあるのかをお伺いします。

○議長（伊藤忠之） 藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） 予約する際に、例えば、ご葬家のほうで2日後、3日後を希望した場合に予約がとれないという場合は多々あります。それにつきましては、絶対ここでできないということはないですので、例えば、4日後、5日後、場合によっては1週間先になればここでできるということでございますので、その辺はご葬家さんをお願いして、そこの式場、火葬のほうをとっていただくということでございます。

また、最後のご質疑で費用負担でございますが、それにつきましては考えておりません。

○議長（伊藤忠之） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤忠之） これをもって質疑を終了いたします。

以上で行政報告を終わります。

以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

本臨時会に付議された案件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じたいと思います。

これをもって平成30年第1回南多摩斎場組合議会臨時会を閉会いたします。

午後2時8分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 伊 藤 忠 之

署名議員 大 塚 智 和

署名議員 石 井 宏 和